

2020年12月25日

ご利用者様  
ご家族様

社会福祉法人 こころの窓  
通所施設 青い鳥  
管理者 田中研吾

昼食後の歯磨きについて、感染症への対策を強化します。

施設でご用意する歯ブラシを使い捨てタイプに変更します。

日ごろ、皆さまには感染症予防対策へのご理解、ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、現在、当施設では歯磨き時の感染予防策として飛沫感染防止用のパーテーションで各洗面台を仕切るなどしておりますが、さらなる予防策を講じることといたしました。

具体的には、当施設の歯ブラシご利用につきまして、月1度の歯ブラシ交換としていたところを、年明けの1月より毎回の使い捨て方式に切り替えさせていただきます。そのため、使い捨てを前提とした商品に変更いたします。なお、歯磨き時のコップはすでに紙コップを使用し、使い捨てとしています。また、看護職員による日々のブラッシング指導につきましても、使い捨て歯ブラシを使用いたします。

使い捨て歯ブラシにつきましては、1月から3月までの3ヶ月は試用期間とし、現在と同じ月額35円で毎日ご利用いただき、運用に支障がなければ、新年度の4月より月額を再設定させていただきます。現時点では月額100円程度を見込んでおります。

使い捨て歯ブラシを3本お持ち帰りいただきます。ご本人、ご家族の皆さままでお試しいただき、1月から問題なく使用できるかご確認ください。

この使い捨て歯ブラシでは難しいと判断された場合は、以下ご検討いただき、担当職員にお伝え願います。

- ①ご自身で管理できるご利用者はご自分に適した歯ブラシを別途ご用意いただき、自己管理をお願いします。
- ②自己管理の難しいご利用者はお昼の歯磨きについて当面見合わせることをご検討ください。
- ③自己管理は難しいけれど昼食後の口腔ケアが欠かせないご利用者につきましては、個別に担当職員にご相談ください。

皆さまにたいへんご不便をおかけいたしますが、でき得る限りの対策を講じ、今コロナ禍を乗り切りたいと思います。お力添えのほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。